

横植協会元年－9号

令和元年8月1日

横浜植物防疫協会からのお知らせ

各 位

横浜植物防疫協会

045-201-2378

お知らせ第9号を送信します。

【コロンビア産ハス種アボカド生果実の輸入解禁について】

コロンビア産アボカド生果実は、多くの生果実を加害するチチュウカイミバエの寄主植物であることから、これまで我が国への輸入は禁止されていましたが、文献及び試験データが農林水産省で検討された結果、以下の条件等で輸入される同国産アボカド生果実を輸入解禁してもチチュウカイミバエの侵入の可能性は無視できるほど低いとの結論に至り、令和元年6月25日に開催された公聴会を経て、令和元年7月31日付けで我が国への輸入が解禁されましたのでお知らせします。

なお、ハス種アボカド生果実及びチチュウカイミバエについては、別添又は以下の URL でご覧下さい。

コロンビア産ハス種アボカド生果実の主な輸入解禁条件

- ① コロンビア植物防疫機関が指定した生産園地で生産され、指定こん包施設でこん包されたハス種のアボカドの生果実（**成熟した生果実を除く**）であること。
- ② コロンビア植物防疫機関が発行した指定生産園地、指定こん包施設、チチュウカイミバエに侵されていないものであること等の特記事項が記載された植物検疫証明書が添付されていること。
- ③ 船積貨物又は航空貨物として輸入されたものであること。
- ④ 各こん包又は束ねたこん包にはコロンビア植物検疫機関による輸出検疫が終了し、仕向地が日本である旨の表示がなされていること。

ハス種アボカド生果実

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000188225>

チチュウカイミバエ

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000188226>

以上